



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

第2回八潮市議会定例会の傍聴

日6月20日(火)まで
一般質問日 = 6月15日(木)・16日(金)・19日(月)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと
定各日42人(当日先着順)
問議事調査課 ☎②77

会議の開催

●八潮市都市計画審議会の傍聴
日6月22日(木) 午前10時～
場八潮メセナ会議室
因草加都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、草加都市計画区域区分の変更など
定10人(当日先着順)
問都市計画課 ☎②70

●八潮市立保健センター運営委員会の傍聴

日6月27日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
因令和4年度保健センター事業実績報告、令和5年度保健センター事業計画について
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎995-3381

●第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴

日7月5日(水) 午後1時15分～2時30分
場保健センター
因食育推進計画、健康づくり行動計画などの実施状況について
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎995-3381

●第1回八潮市社会教育審議会の傍聴

日7月5日(水) 午後2時30分～(受付=午後2時～)
場りーと八幡多目的室2
因令和4年度社会教育事業報告など

定5人(当日先着順)
問社会教育課 ☎③65

●第1回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

日7月13日(木) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ会議室
因第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について
定10人(申込順)
日6月14日から7月12日までに、電話で長寿介護課(☎④47)へ

●第1回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴

日7月21日(金) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ集会室
因令和4年度事業報告、令和5年度事業計画(案)について
定10人(申込順)
日6月14日から7月20日までに、電話で長寿介護課(☎④48)へ

浄化槽補助制度

対市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で、単独浄化槽またはくみ取り便槽を合併浄化槽に転換する方(法人は対象外)
補助限度額 ▼5人槽=780,000円 ▼7人槽=882,000円 ▼10人槽=1,005,000円 ※予算枠に達し次第締め切り

第締め切り
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問環境リサイクル課 ☎④235

中川やしお水辺の楽校リニューアルオープン

国土交通省江戸川河川事務所による整備事業が完了し、転落防止柵、災害体験用水中歩行路、カヌー昇降口が設置されました。
問商工観光課 ☎④202

サマージャンボ宝くじ発売

県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)
抽せん日 8月18日(金)
問(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

社会を明るくする運動啓発キャンペーン

社会を明るくする運動強調月間(7月)に併せ、啓発キャンペーンを行います。
日7月1日(土) 午後1時～
場八潮メセナホール
因バレエ発表、バイオリン・ピアノ演奏、啓発資料配布など
問社会福祉課 ☎④316

人権をねは 愛

男女共同参画について
～性別に関わりなく活躍できる社会へ～

問社会教育課 ☎③65、人権・男女共同参画課 ☎④811

毎年、6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会を男女共同参画社会といいます。しかし、現実に今なお残る「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に捉える意識が、男女共同参画を阻み、さまざまな男女差別を生んでしまいました。また、わが国では新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画の遅れが表面化しました。内閣府の調査によると、例えば、女性が多いサービス業などの非正規雇用労働者の雇用情勢の悪化やDV(配偶者などからの暴力)の増加が懸念されていることなど、新型コロナウイルス感染症がいまだにさまざまな影響をおよぼしています。一方で、コロナ禍での新しい働き方として、オンラインを活用した在宅ワークなどが普及したことで、家庭での家事・育児などへの分担の見直しが行われる機会をもたらすことにもなりました。誰もが性別に関わりなく自身の生き方を選択し、あらゆる分野へ自身の個性と能力を発揮することができる社会を実現するため、この機会に「男らしさ」「女らしさ」ではない、「自分らしさ」について改めて考えてみませんか。

八潮市住宅改修資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、自身で所有し居住している住宅の改修工事をする方に、その費用の一部を補助します。
問商工観光課 ☎④479

対次の申込資格をすべて満たしている方
▼申込日現在、市内に1年以上住民登録している方 ▼申込日現在、市税の滞納のない方 ▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方 ▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方

対象工事 補助金の交付決定後に着工し、令和6年3月15日までに完了する10万円(税別)以上の工事など
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

補助金の額 工事額の30パーセント(1,000円未満切り捨て)
※上限額10万円、予算枠に達し次第締め切り

日6月20日から12月22日までに、所定の申請用紙(商工観光課または市ホームページで入手)などを商工観光課窓口へ
※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要です。